

無料個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により無料個別相談を開催しますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
税務・経理相談	7月12日(月) 午後1時～4時	畑 中 啓 三 税理士	日々の記帳から決算まで税務・経理等に関するあらゆる相談	豊能町 商工会館
経営相談	7月13日(火) 午後1時～4時	黒 野 秀 樹 中小企業診断士	新たに事業を始めたい、今の事業を見直したいをはじめ経営に関するあらゆる相談	
登記・法律相談	7月14日(水) 午後1時～4時	青 山 昌 仁 司法書士	会社の設立・増資、不動産の登記等に関する相談、債権回収等に伴う法律相談	
労務相談	7月15日(木) 午後2時～4時	森 啓 治 郎 特定社会保険 労務士	従業員の採用・退職・解雇に係る諸問題、社会保険・労働保険など労務に関するあらゆる相談	
金融相談	7月20日(火) 午後1時～3時	日本政策金融公庫 融資担当者	日本政策金融公庫の事業資金融資並びに教育資金融資に関する相談	

- * ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはEメールで下記までお申込み下さい。
- * 商工会では、上記のほかにもあらゆる相談・指導を行っています。
ご希望の方はお気軽にお申し出下さい。

相 談 申 込 書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏 名： 事業所名： 住 所：豊能町 電話番号：	テーマ名： 希望時間帯（30分～1時間単位でお願いします） ： ～
今後開催を希望する相談会、講習会のテーマ等がありましたらご記入下さい。	

豊 能 町 商 工 会

豊 能 町 余 野 1008

Tel. 739-1647 Fax. 739-2285

E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp

社会保険の報酬月額算定基礎届の提出は、7月12日までです。

本年7月1日現在の被保険者（6月1日以降の資格取得した人を除く）は、すべて届出の対象となります。ただし、本年4月・5月・6月の3ヶ月を基礎として、月額変更届により、7月から標準報酬が改定される人を除きます。

算定基礎届は、同封の返信用封筒で郵送または電子申請してください。

源泉所得税の納付をお忘れなく

～源泉所得税の納期の特例の承認を受けている方へ～

源泉所得税は、原則として徴収した翌月10日が納期限となっていますが、「源泉所得税の納期の特例」の承認を受けている源泉徴収義務者の方は、その年の1月から6月までに給与、退職手当及び税理士等の報酬・料金について源泉徴収をした所得税については、7月12日（月）が納期限となっています。納期限から遅れて納付した場合、加算税や延滞税がかかることがありますので、忘れずに納付してください。なお、納付する税額がない場合であっても、「所得税徴収高計算書（納付書）」を所轄の税務署に送付、持参又はe-Taxによる送信により提出してください。

労働保険年度更新の手続はお済ですか

労働保険年度更新の申告・納付手続は、7月12日までです。期限に遅れないよう手続しましょう。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業所を支援します。**月次支援金**

- ・緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けること
- ・緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること事業者の方。

給付額：上限法人は20万円/月、個人事業主10万円/月

申請期限：4月分/5月分 2021年8月15日まで

6月分 2021年8月31日まで

相談窓口：0120-211-240

大阪府営業時間短縮協力金

大阪府からの休業時間短縮の要請に全面的に協力いただいた大阪府内の飲食店等に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び事業継続を目的に協力金を支給します。

申請方法：パソコン・スマートフォンで申請できます。

申請期限：第4期（4月1日から4月24日分） 7月7日まで

第5期（4月25日から5月31日分） 7月19日まで

お問合せ先：大阪府営業時間短縮協力金コールセンター

06-7166-9987

例年8月に開催しております「とよの夏まつり」ならびに11月に開催しております「とよのまつり」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、昨年度に引き続き開催を中止させていただきます。

上記に関する詳しい内容は、商工会までお問合せ下さい。

豊 能 町 商 工 会

豊 能 町 余 野 1008

Tel. 739-1647 Fax. 739-2285